

国立大学法人北海道教育大学学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成 27 年度実施）

※印欄に記入する。

観 点	27-1 学校現場に関する授業科目が、前後関係など相互の関連を考慮して一定の学修成果が得られるように計画されているか。
観 点 の 説 明	<p>教育効果という点で、「学校現場での学び」（基礎実習，教育実習，フィールド研究など）と「大学での授業」が適切に連携し，かつ適切な学年進行により教師としての力量を形成していくことが求められる。教員養成コア科目及び専攻科目の授業科目間の関連に，専攻あるいはキャンパス間での違いがあったとしても，「学校現場での学び」と「大学での授業」が適切に連携していることが必要で，その観点において不備がないか，不備があった場合，このことが，学生に不利益を与えていないか，教員養成の質保証はどのように確保されるのかを点検する必要がある。</p> <p>本観点においては，「学校現場での学び」を中心に，その前後や平行した時期に必要な内容の「大学での授業」が開講されているかを点検する。この観点では，「大学での授業」において次の時期あるいは同時期の「学校現場での学び」を視点に，必要な授業が適切に配置されているか，また「大学での授業」において，前の時期の「学校現場での学び」を振り返るなどして，これらが順序良く積み重ねられているかは，重要な視点である。同時にそれらの事柄が，シラバスなどを通じて周知されているかも点検するものである。</p> <p>本観点における「一定の学修成果」とは，専攻に関わらず教員養成課程所属の学生に等しく求められる成果を意味し，必修・選択必修を中心に点検するものであるが，選択部分においての学修成果にも言及するものとする。</p>
点 検 事 項	関係する授業科目名，相互の関連（学年進行，授業内容の関連性），授業方法（必修 or 選択），受講制限の有無（人数制限など）
※作成部局名	札幌校

※ [観点に係る状況] 作成日 平成 28 年 7 月 29 日

（上記観点及び観点の説明を踏まえ，点検事項について記述する。必要に応じ点検事項以外について記載して構わない。別紙記載可）

### 1. 必修科目における基礎的な学びと実践

「教職論」（実践教育科目）と「基礎実習」（教育実践フィールド科目）は，何れも 1 年前期に実施している必修科目で，相互に関連のある授業科目である。免許法により開設された「教職論」の意図を十分に実現するために，「基礎実習」を大学独自に行い，その事前事後指導を「教職論」の中で行っている。

「教職論」は実践的指導力の基礎を強固にするために，免許法により開設された科目であり，教員を志願する者に「教師とは何か，教職とは何か」ということについて深く考察するきっかけを与えることを狙いとしている。この科目の主な内容は，教職の意義，教員の役割・職務内容等に関する知識の教授や，自らの進路に教職を選択することの可否を適切に判断することに資する各種の機会の提供などである。そうした免許法の趣旨を踏まえ，札幌校の「教職論」では（シラバス参照），1) これまで児童・生徒として見ていた学校と，教える立場で見る学校の違いを知ること，2) 学校や教育現場に対する様々な立場からの期待や要望を知ること，3) 学校をめぐる実情や問題点について理解することを目標に，札幌校内外の講師による講義と，講義を受けた後の専攻・分野別のグループ討論を柱とする授業構成となっている。

「基礎実習」（シラバス参照）では，小学校，中学校，特別支援学校を訪問し，学校の様子や授業の様

# 国立大学法人北海道教育大学学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成 27 年度実施）

子を、教育の受け手の立場ではなく、「教師として」の立場で「観」る、あるいは「自分が教えるとしたら」「自分が働くとしたら」という視点から「観」ることを通じ、学生自身の教職へのイメージを形成し、教師として必要な資質能力について自ら考える機会としている。

## 2. 選択・必修

フィールド研究Ⅰ、Ⅱでは、実践的な学びを深めるために、各校種の学校現場や教育委員会から人を招き、教師としての心得やフィールド研究における授業参与への視点や子どもの支援について事前事後指導を行っている。

1-2年生を中心に毎年200人前後の学生が、自治体の学校ボランティア事業への協力という形でフィールド研究を行っており、3-4年生までボランティアとしての活動を継続する学生も多い。特に教室において特別な配慮や個別の支援を必要とする児童生徒の支援について、サポートを行うケースも多く、今後予想されるインクルーシブ教育に関する実践的な学びの場ともなっている。なお平成27年度の受講生については、発達障害の理解を中心にした特別支援教育とフィールド研究ⅠⅡ受講者の学修成果の分析を行ったところ、相互に関係が見られるなど（資料）、講義と教育実習がなどの実践的な学びが相互作用している様子が伺われた。

## 3. 各専攻・分野等の取り組み例

### (1) 学校教育専攻・教育学分野

学校教育専攻・教育学分野では、1年前期に「教育学の基礎」を、1年後期に「教育学の基礎演習」を、必修科目として開設している（教育学分野の学生のみ受講可）。後者は前者の内容を踏まえて開講され、それぞれの科目内で、理論とフィールドの往還が目指されている。なお両科目は、分野の1年生向けに、2年次の専攻科目との系統性を意識して開講されると同時に、教員養成課程所属の学生の必修科目である「基礎実習」「教職論」との往還も意図している。

1年前期に開講される「教育学の基礎」では、同時期に開講される「基礎実習」と「教職論」の往還の中で見えてきた課題をさらに広げている。また、後期に開講される「教育学の基礎演習」では、前期の「基礎実習」と「教職論」で得た成果を、「授業の設計・実施・検討の実際を見学しながら」受講生各自で深めていっている。

### (2) 特別支援教育専攻

特別支援教育専攻では、1年生の基礎的な学習として「特別支援教育基礎論」や「障害児者福祉論」などの基礎的な障害理解や教育に関する知識をグループ学習などを取り入れながら能動的に学ぶとともに、「知的障害個別臨床」、「知的障害小集団臨床」、「知的障害身体活動支援臨床」など、子どもとかわる際の実践的な科目を設け、理論と実践を平行して学べる工夫を行っている。さらにフィールド研究（Ⅰ、Ⅱ）などとの関連を図ることで、学校現場における障害理解と支援方法の習得が行えるようにしている（資料）。

### (3) 各教科の取り組み例

#### 1) 国語

国語では初等国語、小学校国語科教育法、中学校国語科教育法、高等学校国語科教育法、教育実習（小学校）、教育実習（中学校）、教職実践演習などの各科目に関し相互の関連（学年進行、授業内容の関連性）を図るため、2年次に初等国語・小学校国語科教育法により、小学校国語科教育についての実践的知識や

# 国立大学法人北海道教育大学学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成 27 年度実施）

指導法の技術を身につけるとともに、中学校国語科教育法により、中学校国語科教育についての実践的知識や指導法の技術を身につけるようにしている。また 3 年次には小学校国語科教育法と中学校国語科教育法・高等学校国語科教育法により、引き続き小・中学校国語科教育についての実践的知識や指導の技術を身につけるとともに教育実習（小学校又は中学校）で身につけてきた実践的知識・技術を活用できるようにしている。さらに 4 年次には教育実習（小学校又は中学校）で身につけてきた実践的知識・技術を活用するとともに教職実践演習において、これまで学んできた講義や実習の成果・課題を振り返り、統合的な実践知を身につけるようにしている。

受講制限の有無（人数制限など）については、初等国語，中学校国語科教育法，高等学校国語科教育法などについては行っておらず，小学校国語科教育法では，分野毎にクラス分けを行い受講を保証している。なお専攻の教職実践演習などについては，国語教育分野学生に限るなどの制限をすることで，学修内容の質の保障を行っている。（別紙 1 参照）

## 2)理科

理科では，教育実習 I（3 年前期必修）教育実習 II（4 年前期選択）などの実習科目を柱に，物理学概論，化学概論，生物学概論，地学概論（1 年生後期，中学校の学習内容について，教える際に必要な基礎的知識あるいは内容間のつながり（系統性）などについて解説。総合学習開発専攻は必修，基礎学習開発専攻は選択必修，人数制限あり），物理学基礎実験，化学基礎実験，生物学基礎実験，地学基礎実験（2 年前期・後期。小・中学校で行う実験・実習に必要な基礎的技能・知識の修得。総合学習開発専攻は必修，基礎学習開発専攻は選択，人数制限あり），初等理科，小学理科実験（3 年前期。3 年前期終了後に行われる小学校主免実習に備えて，小学校理科の実験に関する基礎的技能，知識の修得，理科に関する安全指導。基礎学習開発専攻は必修，人数制限あり）などの系統だった学習が進められるような工夫をしている。

さらに各領域における生物では，教育フィールド研究 IV（3 年前期・後期。土曜講座での小中学生に対する実験指導，附属小中学校でのティームティーチングによる授業実践など。選択必修，人数制限なし），環境科学実験 I,II（3 年前期・後期。土曜講座，附属小中学校の授業実践の内容に関連した土壌動物や植物色素に関する実験：基礎学習開発専攻は選択，総合学習開発専攻は選択必修，人数制限なし）などが行われている。

また各領域の化学では物理化学実験（3 年前期，選択（基礎学習開発専攻），選択必修（総合学習開発専攻），2 年目で履修する物理化学 I,II で学んだ知識や思考力をもとに，3 年前期ならびに 4 年目前期終了後に行われる中学校教育実習での実験指導の基本を身につけることも意識した実践的授業を展開している（劇物の取扱法，溶液調製法・ガラス器具取扱法・火気取扱法・安全指導など）などの学習を進めている。また学校現場での実践と結び付けられるよう教育フィールド研究 IV（3 年生後期：基礎学習開発専攻理科グループ，選択必修）や教育実習を終えた 3 年目学生が，教育実習で身に付けた児童生徒への指導の基礎的能力を高めるとともに，大学での専門科目（物理化学 I,II，物理化学実験，物質の科学 I など）で学んだ基礎知識を活かして，「土曜講座」（学生が講師となって行われる大学近隣の小中学生への理科実験教室）で小中学生に対する実験指導を行うなどの取り組みを行っている。

さらに北海道の小・中・高等学校の理科担当教員と大学教員が参加して行われる北海道地区化学教育研究協議会（11 月開催，日本化学会北海道支部主催）に教育実習を終えた学生を参加させ，教育実習での経験を振り返りながら化学（理科）教育の実践的課題についての理解を深めている。

物質の科学 III（3 年前期，基礎学習開発専攻理科グループ化学領域は必修）では 3 年前期終了後に行われる小学校教育実習での理科（化学）実験指導の基本を身につけることを意識した実践的授業を展開している。（別紙 2 参照）

#### 4. 系統的な学びとシラバスへの記載

このように教育，特別支援とともに文系，理系科目のそれぞれの例として国語と理科の取り組みを具体的に示したが，このほかにも各専攻，分野において，実習における実践的な学びと大学における学習内容を結びつけるような系統的な学習の工夫が見られた。

なお受講における人数制限などの関しては，上記のように必修や小学校免許などの主免の取得にかかわる科目については，ほとんどの科目で制限を行っておらず，受講者数の多い科目については，クラスわけをするなどの工夫を行っていた。一方，免許取得にかかわる科目であっても，実験などを伴う各専攻の専門分野にかかわる科目については，安全上の確保などの観点から，受講制限を行っている科目も見られた。

またシラバスこれらの科目内容と教育実習との関係については，教職チェックリストなどを通して，学校教育の現場における指導法などの実践的な学びに結びつくことが示されているほか，教育実習 I（小学校），教育実習 I（中学校）のシラバスでは，「授業の目標」として「大学の課程において修得した知識，技能と教育の実際とを有機的に統合させ，教育実践のもつ意味を認識するとともに，教育理論の深化に役立てる。」などが明記されている。さらに「障害児教育実習」では「授業の内容」として

「これまで学んできた特別支援教育に関する知識や他の実習で得た実践力を元に，特別支援学校（養護学校）で特別支援教育を実践的に学ぶ。」とされており，大学における講義・演習との関係を意識しながら教育実習にのぞむことが求められることが記載されている。

---

#### ※ [関係資料]

（上記を証明する資料の名称を記載し，当該資料を添付する。別紙記載可）

- ・平成 27 年度北海道教育大学札幌校「教職論」（実践教育科目）シラバス
- ・平成 27 年度北海道教育大学札幌校「基礎実習」（教育実践フィールド科目）シラバス
- ・北海道教育大学特別支援教育プロジェクト，平成 27 年度発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業（教職員育成プログラム開発事業）実施報告書（中間報告），24-28，2016

【関係する授業科目名】:

初等国語、小学校国語科教育法、中学校国語科教育法、高等学校国語科教育法、教育実習（小学校）、教育実習（中学校）、教職実践演習

【相互の関連（学年進行、授業内容の関連性）】:

● 2年次・・・・・・・・初等国語・小学校国語科教育法により、小学校国語科教育についての実践的知識や指導法の技術を身につける。また、中学校国語科教育法により、中学校国語科教育についての実践的知識や指導法の技術を身につける。

● 3年次・・・・・・・・小学校国語科教育法と中学校国語科教育法・高等学校国語科教育法により、引き続き小・中学校国語科教育についての実践的知識や指導の技術を身につける。また、教育実習（小学校又は中学校）で身につけてきた実践的知識・技術を活用する。

● 4年次・・・・・・・・教育実習（小学校又は中学校）で身につけてきた実践的知識・技術を活用する。また、教職実践演習において、これまで学んできた講義や実習の成果・課題を振り返り、統合的な実践知を身につける。

【授業方法（必修 or 選択）】:

（小学校対応）

初等国語・・・・・・・・必修  
 小学校国語科教育法・・・・・・・・必修  
 中学校国語科教育法Ⅰ・・・・・・・・必修  
 中学校国語科教育法Ⅱ～Ⅳ……選択  
 高等学校国語科教育法Ⅰ・Ⅱ……選択  
 教育実習（小学校）・・・・・・・・必修  
 教育実習（中学校）・・・・・・・・選択  
 教職実践演習・・・・・・・・必修

（中学校対応）

初等国語・・・・・・・・必修  
 小学校国語科教育法・・・・・・・・必修  
 中学校国語科教育法Ⅰ～Ⅲ・・・・・・・・必修  
 中学校国語科教育法Ⅳ……選択  
 高等学校国語科教育法Ⅰ・Ⅱ……選択  
 教育実習（中学校）・・・・・・・・必修  
 教育実習（小学校）・・・・・・・・選択  
 教職実践演習・・・・・・・・必修

【受講制限の有無（人数制限など）】:

初等国語・・・・・・・・無  
 小学校国語科教育法・・・・・・・・分野毎にクラス分け  
 中学校国語科教育法・・・・・・・・無  
 高等学校国語科教育法……無  
 教育実習（小学校）・・・・・・・・無  
 教育実習（中学校）・・・・・・・・無  
 教職実践演習・・・・・・・・国語教育分野学生に限る

## 理科全体

- ・教育実習 I (3 年前期。必修)
- ・教育実習 II (4 年前期。選択)
- ・物理学概論，化学概論，生物学概論，地学概論 (1 年生後期。中学校の学習内容について，教える際に必要な基礎的知識あるいは内容間のつながり (系統性) などについて解説。総合学習開発専攻は必修，基礎学習開発専攻は選択必修，人数制限あり)
- ・物理学基礎実験，化学基礎実験，生物学基礎実験，地学基礎実験 (2 年前期・後期。小・中学校で行う実験・実習に必要な基礎的技能・知識の修得。総合学習開発専攻は必修，基礎学習開発専攻は選択，人数制限あり)。
- ・初等理科，小学理科実験 (3 年前期。3 年前期終了後に行われる小学校主免実習に備えて，小学校理科の実験に関する基礎的技能，知識の修得，理科に関する安全指導。基礎学習開発専攻は必修，人数制限あり)

## 各領域 (生物)

- ・教育フィールド研究 IV (3 年前期・後期。土曜講座での小中学生に対する実験指導，附属小中学校でのティームティーチングによる授業実践など。選択必修，人数制限なし)
- ・環境科学実験 I,II (3 年前期・後期。土曜講座，附属小中学校の授業実践の内容に関連した土壌動物や植物色素に関する実験：基礎学習開発専攻は選択，総合学習開発専攻は選択必修，人数制限なし)

## 各領域 (化学)

- ・物理化学実験 (3 年前期，選択 (基礎学習開発専攻)，選択必修 (総合学習開発専攻))  
2 年目で履修する物理化学 I,II で学んだ知識や思考力をもとに，3 年前期ならびに 4 年目前期修了後に行われる中学校教育実習での実験指導の基本を身につけることも意識した実践的授業を展開している (劇物の取扱法，溶液調製法・ガラス器具取り扱い法・火気取扱法・安全指導など)。
- ・教育フィールド研究 IV (3 年生後期：基礎学習開発専攻理科グループ 選択必修)  
教育実習を終えた 3 年目学生が，教育実習で身に付けた児童生徒への指導の基礎的能力と，大学での専門科目 (物理化学 I,II，物理化学実験，物質の科学 I など) で学んだ基礎知識を活かして，「土曜講座」(学生が講師となって行われる大学近隣の小中学生への理科実験教室) で小中学生に対する実験指導を行っている。また，北海道の小・中・高等学校の理科担当教員と大学教員が参加して行われる北海道地区化学教育研究協議会 (11 月開催，日本化学会北海道支部主催) に教育実習を終えた学生を参加させ，教育実習での経験を振り返りながら化学 (理科) 教育の実践的課題についての理解を深めている。
- ・物質の科学 III (3 年前期，基礎学習開発専攻理科グループ化学領域は必修)  
3 年前期修了後に行われる小学校教育実習での理科 (化学) 実験指導の基本を身につけることを意識した実践的授業を展開している。

国立大学法人北海道教育大学学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成27年度実施）

※印欄に記入する。

観 点	27-2 同一名称・複数クラスの授業科目の成績評価が、同一基準で適切に行われているか。
観点の説明	<p>例えば、教養科目の「外国語」や「情報機器の操作」において、複数のクラスの間で授業内容（レベルの違いを含む）や評価の方法が担当教員によって違うことが見られた。このようなことが、学生に不利益を与えていないか、教員養成の質保証はどのように確保されているのかを点検する必要がある。</p> <p>要項<sup>(注)</sup>においては、評価方法や評価基準を統一することが求められている。先ずは、このことが行われているかを点検する。ついで、統一した評価方法や評価基準で行われているか否かを問わず、教員養成課程として現行の方法が学生の不利益となっていないか、また、質保証に悪影響を与えないかを点検するものとする。</p> <p>注：北海道教育大学の成績の評価方法及び履修登録単位数の上限並びに修学指導等に関する取り扱い要項</p>
点検事項	授業科目名、シラバスでの統一基準、評価の実態
※作成部局名	札幌校

※〔観点に係る状況〕作成日 平成28年7月29日

（上記観点及び観点の説明を踏まえ、点検事項について記述する。必要に応じ点検事項以外について記載して構わない。別紙記載可）

### 1. 同一名称・複数クラスの授業科目の成績評価

基礎実習、教職論、倫理・人権、外国語などの各科目において、共通するシラバスを設け、各学習グループにおける学習内容の統一性・共通性を図るよう工夫をおこなっている（関係資料1. 基礎実習と教職論に関する成績評価の指針、関係資料2. 教養体育 成績に関する申し合わせ）

また成績などの偏りを極力減らすため、教職論、基礎実習、倫理・人権、外国語（英語）などの科目では、成績判定の際の各グループの統一基準などを設けたり、憲法などでは、担当者間で成績の調整を行ったりするなど、偏りが極力生じないような工夫を行っている。なお情報機器の操作では、科目の設置された当初とは違い、ほとんどの学生がすでにパーソナルコンピューターの扱いや文書作成、インターネットへの接続などに関する基本的な経験を有しているため、情報モラルなどのほか、プレゼンの技術や統計・表計算など発展的な学びに対するニーズが高まっていることから、専攻・分野により求められる基礎的なスキルに違いが生じていることがうかがわれた。そのため同一名称の科目ではあるものの、シラバスの統一や成績評価に困難があり、今後とも検討を続ける必要が認められた。

### 2. 学生の不利益となっていないか

なお教員養成課程として現行の方法が学生の不利益となっていないかを検証するため、外国語コミュニケーション（英語）、体育、基礎実習、教職論、倫理・人権の各科目について、グループごとの成績の偏りを分析した。その結果、いくつかの科目では、クラス間である程度の均一性が見られたものの、多くの科目で受講グループ間の成績の偏りが見られた（関係資料3. 教養科目の成績について－クラス間の違いについて－、資料1、資料2）。

## 国立大学法人北海道教育大学学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成 27 年度実施）

今後十分な統一性を図るには、さらに担当者間の共通認識を深めるとともに、成績判定の際の工夫が必要と思われる。なお教養体育などでは、このような課題に対して、平成 27 年度末に担当者間の統一基準を作成するなど（関係資料 2. 教養体育 成績に関する申し合わせ）、今後に向けた新たな取り組みも見られるなど今後の成果が期待される。成績などの偏りを減らすための取り組みに関しては、今後とも継続的に検討を進めることが求められる。

### ※ [関係資料]

（上記を証明する資料の名称を記載し、当該資料を添付する。別紙記載可）

1. 基礎実習と教職論に関する成績評価の指針
2. 教養体育 成績に関する申し合わせ
3. 教養科目の成績について ―クラス間の違いについて―，資料 1，資料 2



国立大学法人北海道教育大学学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成27年度実施）

※印欄に記入する。

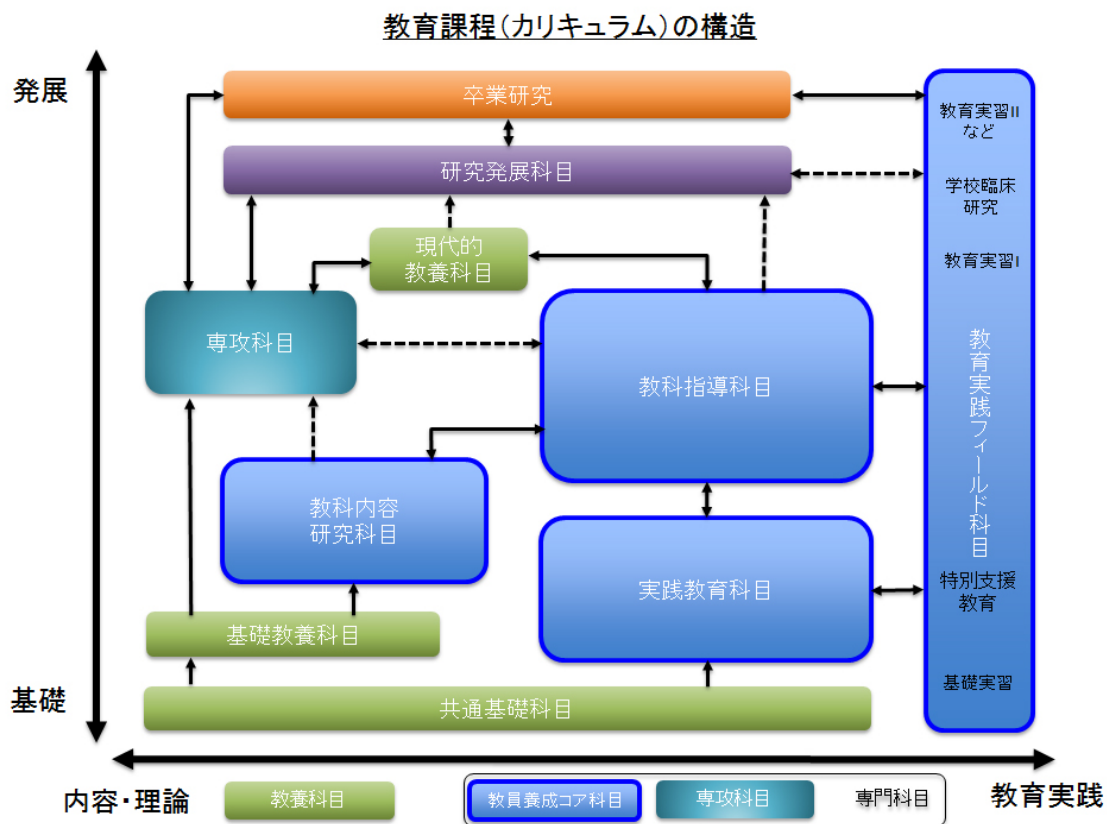
観 点	27-1 学校現場に関する授業科目が、前後関係など相互の関連を考慮して一定の学修成果が得られるように計画されているか。
観点の説明	<p>教育効果という点で、「学校現場での学び」（基礎実習，教育実習，フィールド研究など）と「大学での授業」が適切に連携し，かつ適切な学年進行により教師としての力量を形成していくことが求められる。教員養成コア科目及び専攻科目の授業科目間の関連に，専攻あるいはキャンパス間での違いがあったとしても，「学校現場での学び」と「大学での授業」が適切に連携していることが必要で，その観点において不備がないか，不備があった場合，このことが，学生に不利益を与えていないか，教員養成の質保証はどのように確保されるのかを点検する必要がある。</p> <p>本観点においては，「学校現場での学び」を中心に，その前後や平行した時期に必要な内容の「大学での授業」が開講されているかを点検する。この観点では，「大学での授業」において次の時期あるいは同時期の「学校現場での学び」を視点に，必要な授業が適切に配置されているか，また「大学での授業」において，前の時期の「学校現場での学び」を振り返るなどして，これらが順序良く積み重ねられているかは，重要な視点である。同時にそれらの事柄が，シラバスなどを通じて周知されているかも点検するものである。</p> <p>本観点における「一定の学修成果」とは，専攻に関わらず教員養成課程所属の学生に等しく求められる成果を意味し，必修・選択必修を中心に点検するものであるが，選択部分においての学修成果にも言及するものとする。</p>
点検事項	<p>「基礎実習」，「教育フィールド研究科目」のすべて，「実践教育科目」のすべて，「教科指導科目」のすべてについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業科目間の関連（学年進行，授業内容の関連性），授業方法（必修 or 選択），受講制限の有無（人数制限など）の説明</li> <li>・ 当該授業科目のすべてのシラバス</li> </ul>
※作成部局名	札幌校（再提出分）
<p>※ [観点に係る状況] 作成日 平成28年10月11日          （上記観点及び観点の説明を踏まえ，点検事項について記述する。必要に応じ点検事項以外について記載して構わない。別紙記載可）</p> <p>1. 「実践教育科目」，「基礎実習」，「教育フィールド研究科目」及び「教科指導科目」の関連について          （別紙参照）</p> <hr/> <p>※ [関係資料]          （上記を証明する資料の名称を記載し，当該資料を添付する。別紙記載可）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北海道教育大学札幌校 実践教育科目，教育フィールド研究，教科指導科目 シラバス</li> </ul>	

1. 「実践教育科目」、「基礎実習」、「教育フィールド研究科目」及び「教科指導科目」の関連について

これら科目の内容、科目間のつながり（系統性と往還）について記述することを通し、「教師自らが問い続ける力」がどのように育まれているかを示す。

下の図は、教育課程（カリキュラム）の構造を示したものである。この図にしたがって、取り上げた科目の位置づけを表に示す。

図（教育課程の構造）



(履修方法による科目区分)

- 必修科目……………必ず履修しなければならない科目であり、当該科目の単位を修得することが卒業要件上必須となる科目です。
  - ▲ 必修科目(小学校主免における)
  - ▼ 必修科目(中学校主免における)
- 選択科目……………いくつかの科目の中からあるいは一定の科目の範囲から選択により履修しなければならない科目であり、指定に従い単位を修得することが卒業要件上必須となる科目です。

表 観点に係る科目とその位置づけ

科目区分		1年	2年	3年	4年
教員養成コア科目	実践教育科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教職論</li> <li>●教育の基礎と理念</li> <li>●発達と学習</li> <li>●道徳の指導法（初等）or（中等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育課程と教育方法（初等）or（中等）</li> <li>●生徒指導・進路指導の理論と方法（初等）or（中等）</li> <li>●特別活動の指導法（初等）or（中等）</li> <li>○教育の制度と社会</li> <li>○学校経営と学級経営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育相談の理論と方法（初等）or（中等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教職実践演習</li> </ul>
	教育実践フィールド科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基礎実習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特別支援教育</li> <li>○教育フィールド研究 III</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育実習事前事後指導</li> <li>●教育実習(小学校 or 中学校) I</li> <li>●学校臨床研究</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育フィールド研究 I</li> <li>○教育フィールド研究 II</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育フィールド研究 IV</li> </ul>	
	教科指導科目		<ul style="list-style-type: none"> <li>▲小学校国語科教育法</li> <li>▲小学校算数科教育法</li> <li>▲小学校家庭科教育法</li> <li>▲小学校体育科教育法</li> </ul>		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>▲小学校社会科教育法</li> <li>▲小学校理科教育法</li> <li>▲小学校音楽科教育法</li> <li>▲小学校図画工作科教育法</li> <li>▲小学校生活科教育法</li> <li>▼中学校○○科教育法 I</li> <li>▼中学校○○科教育法 II</li> <li>中学校○○科教育法 III</li> <li>中学校英○○科教育法 IV</li> <li>高等学校○○科教育法 I</li> <li>高等学校英語科教育法 II</li> </ul>		

実践教育科目	小学校主免		中学校主免		学年進行	授業の目標等	受講制限
	必修● 選択○	必修● 選択○	必修● 選択○	必修● 選択○			
実践教育科目	●	教職論	●	教職論	1年	教職の意義と教員の職務内容、学校と教職に対する社会の期待について	無
	●	教育の基礎と理念	●	教育の基礎と理念	1年	教育の本質及び教育理念の理解	無
	●	発達と学習	●	発達と学習	1年	人の発達過程と学習過程について理解し、教育活動に活用できる基礎的知識を習得することを目標とする。	無
	●	道徳の指導法(初等)	●	道徳の指導法(中等)	1年	道徳教育の基本と歴史、授業づくり	無
	●	教育課程と教育方法(初等)	●	教育課程と教育方法(中等)	2年	我が国の教育実践・授業の展開の概要について理解する。 ・授業づくりや学習活動の組織のための基本的な手続きを理解する。	無
	●	生徒指導・進路指導の理論と方法(初等)	●	生徒指導・進路指導の理論と方法(中等)	2年	子どもたちの社会・経済・文化的状況の把握し、学級づくりや進路指導についての指導案(計画)の作成、教材について学ぶ。	無
	●	特別活動の指導法(初等)	●	特別活動の指導法(中等)	2年	特別活動の意義や目標・内容を理解し、指導できる素地を培う。	無
	○	教育の制度と社会	○	教育の制度と社会	2年	日本の学校教育制度の改革動向を読み解くために最低限必要な教育法の理解、及び、教育的価値の理解	無
	○	学校経営と学級経営	○	学校経営と学級経営	2年	〃	無
	●	教育相談の理論と方法(初等)	●	教育相談の理論と方法(中等)	3年	教えるアプローチとカウンセリングアプローチのそれぞれの相補性を理解し、カウンセリングアプローチからの発想について考えることができるようになる。	無
●	教職実践演習(教諭)	●	教職実践演習(教諭)	4年		無	
教育フィールド研究科目	●	基礎実習	●	基礎実習	1年	学校および教育活動を詳細に観察、記録する。観察結果に関する議論を通じて、教育活動への理解を深める。	無
	○	教育フィールド研究Ⅰ	○	教育フィールド研究Ⅰ	1～4年	地域社会において教育に関する支援活動を行うことにより、自己の成長と教職への自覚を養うようにする。	無
	○	教育フィールド研究Ⅱ	○	教育フィールド研究Ⅱ	1～4年	〃	無
	○	教育フィールド研究Ⅲ	○	教育フィールド研究Ⅲ	2年	「個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めること」、「人の心の痛みがわかる人づくり、各人の価値観の相違を認められる心を持った人づくりの実現」	無
	○	教育フィールド研究Ⅳ	○	教育フィールド研究Ⅳ	2～4年	実際に子どもとの触れ合い現場での経験を通して、実践的な力量向上を目指す	無
教科指導科目	●	小学校国語科教育法	○	小学校国語科教育法	2年	各教科の指導法	無
	●	小学校算数科教育法	○	小学校算数科教育法	2年		無
	●	小学校家庭科教育法	○	小学校家庭科教育法	2年		無
	●	小学校体育科教育法	○	小学校体育科教育法	2年		無
	●	小学校社会科教育法	○	小学校社会科教育法	2～3年		無
	●	小学校理科教育法	○	小学校理科教育法	2～3年		無
	●	小学校音楽科教育法	○	小学校音楽科教育法	2～3年		人数調整(66名)抽選有
	●	小学校図画工作科教育法	○	小学校図画工作科教育法	2～3年		無
	●	小学校生活科教育法	○	小学校生活科教育法	2～3年		無
			●	中学校○○科教育法Ⅰ	2～3年		無
			●	中学校○○科教育法Ⅱ	2～3年		無
			○	中学校○○科教育法Ⅲ	2～3年		無
			○	中学校○○科教育法Ⅳ	2～3年		無
			○	高等学校○○科教育法Ⅰ	2～3年		無
			○	高等学校○○科教育法Ⅱ	2～3年		無

## 【教師となるための学びの基礎】

### 1. 必修科目における基礎的な学びと実践

教員養成コア科目（図の■部分）は、実践教育科目、教育実践フィールド科目、教科指導科目、教科内容研究科目から構成され、教育についての理論を学ぶとともに、教育現場での実践を振り返りながら教員を目指す学生がそなえるべき資質能力について自ら考えるとともに、自身の適性や不足している資質能力の獲得をねらいとしている。

「教職論」（実践教育科目）と「基礎実習」（教育実践フィールド科目）は、何れも1年前期に実施している科目で、相互に関連のある授業科目である。「教職論」では（シラバス参照）、1) これまで児童・生徒として見ていた学校と、教える立場で見る学校の違いを知ること、2) 学校や教育現場に対する様々な立場からの期待や要望を知ること、3) 学校をめぐる実情や問題点について理解することを目標に、外部講師を交えた講義と、講義を受けた後の専攻・分野別のグループ討論を柱とする授業構成となっている。

「基礎実習」（シラバス参照）では、小学校、中学校、特別支援学校を訪問し、学校の様子や授業の様子を、「教師として」の立場で「観」る、あるいは「自分が教えるとしたら」「自分が働くとしたら」という視点から「観」ることを通じ、学生自身の教職へのイメージを形成させること、教師として必要な資質能力について自ら考える機会としている。

また、その他の1学年に履修する必修の実践教育科目では、「教育の基礎と理念」で、教育の本質及び教育理念について理解し、「発達と学習」では、人の発達過程と学習過程の理解と、教育活動に応用できる基礎的知識を習得させている。また、「道徳の指導法」は、道徳教育の基本と歴史、授業づくりや課題等について学ぶ。1学年時期に履修すべき科目と位置づけている。

### 2. 教育フィールド研究科目と特別支援教育

1年前期から開始される教育実践フィールド科目のうち、教育フィールド研究Ⅰ及びⅡでは、実践的な学びを深めるために、各校種の学校現場や教育委員会から人を招き、教師としての心得やフィールド研究における授業参与への視点や子どもの支援について事前事後指導を行っている。

1-2年生を中心に毎年200人前後の学生が、自治体の学校ボランティア事業への協力という形でフィールド研究を行っており、3-4年生までボランティアとしての活動を継続する学生も多い。特に教室において特別な配慮や個別の支援を必要とする児童生徒の支援について、サポートを行うケースも多く、今後予想されるインクルーシブ教育に関する実践的な学びの場ともなっている。なお平成27年度を受講生については、発達障害の理解を中心にした特別支援教育とフィールド研究ⅠⅡ受講者の学修成果の分析を行ったところ、相互に関係が見られるなど（資料）、講義と教育実習がなどの実践的な学びが相互作用している様子が伺われた。

教師となるための学びの基礎として、もう一つの重要な科目は教育実践フィールド科目における「特別支援教育」である（シラバス参照）。知的障害や言語障害などをはじめとする特別支援教育の対象となる障害について、その特性と、特性に応じた教育の内容について学ぶ。この学びは、いわゆる介護等体験（義務教育諸学校の教員免許を受けるのに必要な介護などを基調とする体験活動；札幌校では「教育フィールド研究Ⅲ」2年）あるいは「教育実習」を受けるのに必要な基礎的知識の修得を目標としている。

## 【教育実践と振り返り】

上に見てきたような科目を通じ、教員をめざす学生として必要な基本的知識や技能を学ぶとともに、実際に学校に出かけて学校についての見方や考え方を2年次までに学ぶこととなる。2年次で履修する**実践教育科目**、「教育課程と教育方法」（初等もしくは中等）、「生徒指導・進路指導の理論と方法」（初等もしくは中等）、「特別活動の指導法」（初等もしくは中等）で、教育方法、生徒指導、特別活動について学び、「教育の制度と社会」もしくは、「学校経営と学級経営」のどちらかを選択で履修することにより、教育制度への理解を深める。

また、図（教育課程の構造）に見るように、「教科内容研究科目」や「**教科指導科目**」を通じ、授業を行うのに必要な基礎的知識と技能も学ぶ。これらを土台に学生は「教育実習」（教育フィールド科目；3年）に臨む。教育実習に際しては、大学が作成している「学び続ける教師をめざして ステップアップ・チェックリスト ハンドブック」に示されている4つの自己点検項目（「学習指導」「子ども（幼児・児童・生徒）の理解」「社会性・対人関係」「教育的愛情・使命感・責任感」）について、事前に学生自身が複数の課題（チェック項目）を設定し、その課題を意識しながら実習に取り組む。具体的には、「教育実習記録」の中に「教育実習自己計画書（チェックリスト）のページがあり（参考資料1）、そこに実習全般についての「自己目標」を記載し、さらにチェック項目欄に学生自身がチェックリストから選択・設定した目標を記載し、実習終了後に自己評価を記述する。このことにより、教育実習を通じて教員を目指す学生がそなえるべき資質能力について、自身の不足している部分を確認し、実習を終えた後の大学での学びの課題とする。

4年・後期には、「**教職実践演習**」（**実践教育科目**）において、4年間の学びの総括と自身の課題解決のための活動が行われる。大学情報システムにより作成した4年間の学びの振り返りである電子ポートフォリオに基づき、4つの項目（「使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項」「社会性や対人関係能力に関する事項」「幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項」「教科・保育内容等の指導力に関する事項」）について、学生自身がその達成度を評価し、達成が不十分な部分を補うことを目標としている。例として挙げたシラバスでは、附属札幌小学校・中学校および特別支援学級がそれぞれ開催する教育研究大会への参加とその後のディスカッション、教職大学院の実務者教員による「生徒指導に関わる講義・ディスカッション」などを通じ「幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項」の補完を図るなど、教育実習では十分に学ぶことが難しい部分に重点を置いて学生の指導力と課題解決に必要な力の育成を図っている。

以上示してきたように、札幌校の全専攻・分野の学生が共通に履修する科目を通じて、学生自身が教師としてそなえるべき資質能力について考え、それを大学の学びの中で解決できるような科目構成となっていることを示した。これらに加え、上に取り上げなかった専攻・分野毎に開講している科目を通じ、学校現場とつながりながら課題解決の能力を育む科目が設定されている（分野やゼミ単位で実施されている「**教育フィールド研究Ⅳ**」）。また、専攻科目や研究発展科目（専攻・分野に特有な課題解決のための知識の修得と統合）、卒業研究（テーマを設定しての課題解決）を通じて、自ら考え問い続ける力が培われている。

国立大学法人北海道教育大学学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成27年度実施）

観 点	27-2 同一名称・複数クラスの授業科目の成績評価が、同一基準で適切に行われているか。
観点の説明	<p>例えば、教養科目の「外国語」や「情報機器の操作」において、複数のクラスの間で授業内容（レベルの違いを含む）や評価の方法が担当教員によって違うことが見られた。このようなことが、学生に不利益を与えていないか、教員養成の質保証はどのように確保されているのかを点検する必要がある。</p> <p>要項<sup>(注)</sup>においては、評価方法や評価基準を統一することが求められている。まずは、このことが行われているかを点検する。ついで、統一した評価方法や評価基準で行われているか否かを問わず、教員養成課程として現行の方法が学生の不利益となっていないか、また、質保証に悪影響を与えないかを点検するものとする。</p> <p>注：北海道教育大学の成績の評価方法及び履修登録単位数の上限並びに修学指導等に関する取り扱い要項</p>
点検事項	<p>「日本国憲法」、「体育」、「情報機器の操作」、「外国語」、「外国語コミュニケーション」、「倫理・人権」、「教職論」でクラス別の開設を行い、かつ担当教員が異なるものについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべてのシラバス（クラス別のものを含む。大学教育情報システムに掲載のものに限る。）</li> <li>・当該授業にかかる評価基準（指針）に相当するもの（シラバスに掲載されているもの以外に、何らかの指針や基準があれば提出して下さい）</li> <li>・成績の分布を示すデータ（全体とクラス別のデータ）</li> </ul>
※作成部局名	札幌校（再提出分）

※ [観点に係る状況] 作成日 平成28年10月11日

（上記観点及び観点の説明を踏まえ、点検事項について記述する。必要に応じ点検事項以外について記載して構わない。別紙記載可）

### 1. 同一名称・複数クラスの授業科目の成績評価

基礎実習、教職論、倫理・人権、外国語などの各科目において、共通するシラバスを設け、各学習グループにおける学習内容の統一性・共通性を図るよう工夫をおこなっている（関係資料1. 基礎実習と教職論に関する成績評価の指針、関係資料2. 教養体育 成績に関する申し合わせ）

また成績などの偏りを極力減らすため、教職論、基礎実習、倫理・人権、外国語（英語）などの科目では、成績判定の際の各グループの統一基準などを設けたり、憲法などでは、担当者間で成績の調整を行ったりするなど、偏りが極力生じないような工夫を行っている。なお情報機器の操作では、科目の設置された当初とは違い、ほとんどの学生がすでにパーソナルコンピュータの扱いや文書作成、インターネットへの接続などに関する基本的な経験を有しているため、情報モラルなどのほか、プレゼンの技術や統計・表計算など発展的な学びに対するニーズが高まっていることから、専攻・分野により求められる基礎的なスキルに違いが生じていることがうかがわれた。そのため同一名称の科目ではあるものの、シラバスの統一や成績評価に困難があり、今後とも検討を続ける必要が認められた。

# 国立大学法人北海道教育大学学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成 27 年度実施）

## 2. 学生の不利益となっていないか

なお教員養成課程として現行の方法が学生の不利益となっていないかを検証するため、外国語コミュニケーション（英語）、体育、基礎実習、教職論、倫理・人権の各科目について、グループごとの成績の偏りを分析した。その結果、いくつかの科目では、クラス間である程度の均一性が見られたものの、多くの科目で受講グループ間の成績の偏りが見られた（関係資料3. 教養科目の成績についてークラス間の違いについてー、資料1、資料2）。

今後十分な統一性を図るには、さらに担当者間の共通認識を深めるとともに、成績判定の際の工夫が必要と思われる。なお教養体育などでは、このような課題に対して、平成 27 年度末に担当者間の統一基準を作成するなど（関係資料2. 教養体育 成績に関する申し合わせ）、今後に向けた新たな取り組みも見られるなど今後の成果が期待される。成績などの偏りを減らすための取り組みに関しては、今後とも継続的に検討を進めることが求められる。

### ※ [関係資料]

（上記を証明する資料の名称を記載し、当該資料を添付する。別紙記載可）

「日本国憲法」、「体育」、「情報機器の操作」、「外国語」、「外国語コミュニケーション」、「倫理・人権」、「教職論」でクラス別の開設を行い、かつ担当教員が異なるものについてのすべてのシラバス

2. 基礎実習と教職論に関する成績評価の指針
3. 教養体育 成績に関する申し合わせ
4. 教養科目の成績についてークラス間の違いについてー、資料1、資料2



国立大学法人北海道教育大学学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成27年度実施）

観 点	27-1 学校現場に関する授業科目が、前後関係など相互の関連を考慮して一定の学修成果が得られるように計画されているか。
観点の説明	<p>教育効果という点で、「学校現場での学び」（基礎実習、教育実習、フィールド研究など）と「大学での授業」が適切に連携し、かつ適切な学年進行により教師としての力量を形成していくことが求められる。</p> <p>教員養成コア科目及び専攻科目の授業科目間の関連に、専攻あるいはキャンパス間での違いがあったとしても、「学校現場での学び」と「大学での授業」が適切に連携していることが必要で、その観点において不備がないか、不備があった場合、このことが、学生に不利益を与えていないか、教員養成の質保証はどのように確保されるのかを点検する必要がある。</p> <p>本観点においては、「学校現場での学び」を中心に、その前後や平行した時期に必要な内容の「大学での授業」が開講されているかを点検する。</p> <p>この観点では、「大学での授業」において次の時期あるいは同時期の「学校現場での学び」を視点に、必要な授業が適切に配置されているか、</p> <p>また「大学での授業」において、前の時期の「学校現場での学び」を振り返るなどして、これらが順序良く積み重ねられているかは、重要な視点である。</p> <p>同時にそれらの事柄が、シラバスなどを通じて周知されているかも点検するものである。</p> <p>本観点における「一定の学修成果」とは、専攻に関わらず教員養成課程所属の学生に等しく求められる成果を意味し、必修・選択必修を中心に点検するものであるが、選択部分においての学修成果にも言及するものとする。</p>
点検事項	関係する授業科目名、相互の関連（学年進行、授業内容の関連性）、授業方法（必修 or 選択）、受講制限の有無（人数制限など）
※作成部局名	旭川校

※ [観点に係る状況] 作成日 平成28年7月20日

（上記観点及び観点の説明を踏まえ、点検事項について記述する。必要に応じ点検事項以外について記載して構わない。別紙記載可）

### 1. 関係する授業科目名

A「学校現場での学び」に関する科目	B「大学での授業」に関する科目
教育フィールド研究	実践教育科目
基礎実習	教科指導科目
教育実習Ⅰ	教育実践フィールド科目
学校臨床研究	教科内容研究科目
教職実践演習	

## 2. 相互の関連（学年進行，授業内容の関連性）

### 【1.適切な，時期，内容，配列（学年進行，授業内容の関連性）の点検】

(1) 「学校現場での学び」の基本構造は，「教育フィールド研究：1 年次」，「基礎実習：2 年次」，「教育実習Ⅰ：3 年次」，「学校臨床研究：3 年次」，「教職実践演習：4 年次」の配列となる。この配列は，1 年次前期から開始し，学年進行に伴って配置され，4 年次後期に終了し，適切な時期，配置である。

その内容は，参加・体験の内容から始まり（教育フィールド研究），観察を中心に目的意識獲得を目指し（基礎実習），学校での実習経験を通して実践的な認識・力量を高め（教育実習Ⅰ），授業参観を通してより深い授業の見方を獲得（学校臨床研究），最後に 4 年間全般を振り返ることで到達点を確認し不足点を実践的に補う。これらの内容は，実践力を持つ教員を段階的に育成し，最終的に反省的考察を行い，不足分を補い教員養成課程がめざす「教師力」獲得を計画するもので適切である。

(2) 「学校現場での学び」を中心に，「大学の授業」が適切な時期に配置されているか点検するために，シラバス上で相互の開設時期を【別紙比較表】にて比較した。その結果，「学校現場での学び」に対して，下記の表の通り，基礎実習開始前に，実践科目のうち概論的科目を履修し，基礎実習開始前に，各論的科目を履修し，教育実習Ⅰ開始前に，教科指導科目・内容研究科目をほぼ履修する。

次に，両者の内容を【別紙比較表】にて比較した。その結果「学校現場での学び」の目標・内容を開始前にほぼ網羅していることを確認した。この網羅された目標は教員養成課程がめざす「教師力」獲得を計画するもので適切である。

(3) したがって，「学校現場での学び」関連科目が，開設時期・内容の前後関係を考慮して，教員養成課程がめざす「教師力」獲得を計画するもので適切であると云える。

時期	科目名「学校現場での授業」	目標・内容	関連の科目「大学での授業」
1 年次 前後期	教育フィールド研究	教師の仕事や教育実践に触れ，実践的な課題に関心を深める。	教職論，教育の基礎と理念，発達と学習
2 年次 後期	基礎実習	子どもの活動の実態・教師の仕事の実際に対する観察等の経験を通して，教育実習Ⅰへの目的意識を明確にする。	【既習の関連科目】 教育課程と教育方法（初） 生徒指導・進路指導の理論と方法（初） 教育相談の理論と方法（初）
3 年次 後期	教育実習Ⅰ	学校経営，教師と子ども，地域連携等の実際に触ることによって，小学校教育についての実践的な認識を深め，教師としての意識と力量を高める。	【既習の関連科目】 教科指導科目（小） 教科内容研究科目（小）
3 年次 後期	学校臨床研究	授業を参観し，授業分析の観点や見方について深く考察し，交流を通して，よりいっそう深い技能を身につける。	【既習の関連科目】 教育実習Ⅰ
4 年次 後期	教職実践演習	電子ポートフォリオの活用により全般的に振り返り，各自の達成度や課題を明確にし，不足している点を明かにする。ついで，専攻あるいは学生ボランティア派遣事業が提供するプログラムに参加し不足していた知識や技能を補う。	【既習の関連科目】 学校臨床研究

【2. 振り返りなどの、順序のよい積み上げ（理論-実践-振り返り）の点検】

(1) 関連 1 で点検したとおり理論と実践の往還（理論-実践）の関連は、配列、目標の共有により積み上げられていると云える。また、「教育フィールド研究」は最終講義において、「基礎実習」、「教育実習 I」はいずれも、事前事後指導により反省的考察の時間を別個に設定しており、（実践-振り返り）の積み上げはなされていると云える。したがって、個別の「学校現場での学び」科目は、（理論-実践-振り返り）の構造をもって積み上げが計画されていると云える。

(2) 「学校現場での学び」と「大学での学び」との往還関係にたいして、4 年次後期開設の「教職実践演習」により、反省的考察（振り返り）が総合的に計画されている。また、前の時期の「学校現場での学び」について、ステップアップ・チェックリストを通して振り返りがなされており、理論-実践-振り返りは、順序よく積み上げられて計画されていると云える。

【3. シラバスなどによる周知の点検】

(1) 学生便覧による周知

カリキュラムガイダンス（1 年次）において、「学生便覧」に基づき、教育課程の編成について解説し、教育課程の構造を説明する。その構造は、基礎内容から発展的内容へ学年進行に従って展開する軸と、教育実践と内容・理論とのどちらに重点を置くかの軸により、科目が配置され、それらの科目が相互関係をもつものとなっている。（「学生便覧の教育課程の構造」参照）

(2) シラバスにより周知

各科目の最初の講義にシラバスを解説する時間を設けている。その解説の中で、教職チェックリストにより「実践的指導力を持った教員」能力のうち、当該科目が担うべき内容が示されていることを周知している。しかし、シラバス記載の項目のうち、「授業の位置づけ」は理論と実践の往還、大学での学びと学校現場での学びとの相互関係を示す項目であり、具体的な科目間の相互関係を示す項目であるが、入力できない状態である。

(3) ステップアップ・チェックリストによる周知

基礎実習（2 年次）・教育実習 I（3 年次）の事前指導、教職実践演習ガイダンス（4 年次）において「学び続ける教師をめざして、ステップアップ・チェックリスト ハンドブック」により周知している。周知内容は、リストに示された獲得すべき能力は、シラバスの「教職チェックリスト」対応しており、「実践的指導力を持った教員」能力獲得が目標であり、「理論-実践往還カリキュラム」として編成されている事である。

### 3. 授業方法

専攻分野の事例

(1) 教科教育法と教育実習との関連における授業方法

開設時期	科目名（全て必修）	授業方法
2 年次後期	中学校美術科教育法 I（大学での学び）	学習指導要領美術科理解、学習指導案作成
3 年次前期	中学校美術科教育法 II（大学での学び）	マイクロティーチング（題材研究、指導案、教授法）
3 年次（8 月～9 月）	教育実習 1（中学校）（学校現場での学び）	指導案作成、授業参観、授業実施、研究授業
3 年次後期	中学校美術科教育法 III（大学での学び）	実習の振り返り、題材研究

国立大学法人北海道教育大学学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成 27 年度実施）

(2) 実践教育・教育実践フィールド科目と教職実践演習との関連における授業方法

開設時期	科目名（全て必修）	授業方法
1 年次後期	教職論	教師の職務内容，服務規律および身分上・職務上の義務の概要，「これからの教師に期待されるもの」理解（講義）
1 年次前期	教育フィールド研究	教育実践記録（授業編）の読み合わせ（演習），附属小学校での授業参観（参観），授業記録（ビデオ）の分析（演習）
3 年次（8 月～9 月）	教育実習 I	授業参観，指導案作成，授業実施，研究授業
4 年次後期	教職実践演習 (4 年間振り返り)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子ポートフォリオの学びの履歴の整理（4 年間の振り返り）</li> <li>・教育実習ノート，ボランティアの記録の振り返りと課題設定</li> <li>・グループ討論，ロールプレイ，アカデミックアドバイザーからの助言，記録の整理及びアカデミックアドバイザーへの報告</li> <li>・演習の成果を踏まえた実践レポートの発表・討議</li> </ul>

以上のように，(1) 大学での学びにおいては，講義により知識・修得，演習により知識・技能の修得，マイクロティーチングなどの実習により，基礎的な理論・技能を学ぶ。(2) 学校現場での学びにおいては，総合的な実習，授業作り・授業実施により，実践者としての基礎的な経験を積む。(3) 大学の学びにおいては，実習での経験を反省的に考察（振り返り）し，題材研究・教授法を総合した実践力を理論的に深める。

こうした，教育法と教育実習との関連と授業方法は，全ての専攻によって実施されており，専攻に関わらず一定の学修成果（小中学校の授業実践力）が得られるように計画されていると云える。

(3) 選択部分での学修成果

副免取得は，選択となる。しかし，主免実習である教育実習 1 に，副免実習である実習 2 を加えることで，学修成果をより高める効果があると云える。4 年次の教育実習 2 は，3 年次の 5 週間の教育実習の後で，振り返りを活かす事ができる。また，4 年次後期の教職実践演習の前に設定されているので，4 年間で修得した教師力を振り返るには，適切な時期である。

4. 受講制限の有無（人数制限など）

- ・必修科目においては，人数制限は行っていない。
- ・教育実習では，一定の科目を 2 年次終了時まで修得が履修要件となっている。

表：履修要件（学生便覧）

1. 教育実習事前事後指導
3 年次に履修する実習です。この単位は，教育実習 1（小学校・中学校）とあわせて履修する必要があります。
2. 教育実習 I（小学校，中学校）
この実習に参加するにあたっての要件は，基礎実習（小・中）の単位を修得しており，2 年次終了時まで実践教育科目の「教職論」 2 単位，「教育の基礎と理念」 2 単位，「発達と学習」 2 単位，「教育課程と教育方法（初等）」 2 単位，「生徒指導・進路指導の理論と方法（初等）」 2 単位，「教育相談の理論と方法（初等）」 2 単位，計 12 単位のうちから 8 単位以上を修得し，かつ全修得単位数が

国立大学法人北海道教育大学学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成 27 年度実施）

※ [関係資料]

（上記を証明する資料の名称を記載し，当該資料を添付する。別紙記載可）

1. 関連授業のシラバス

学校現場での学び：教育フィールド研究，基礎実習，教育実習 I，学校臨床研究，教職実践演習

大学での学び：教育の基礎と理念，教育課程と教育方法，教職論，発達と学習

2. 「学校現場での学び」と「大学での授業」との関連比較表

国立大学法人北海道教育大学学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成27年度実施）

※印欄に記入する。

観 点	27-2 同一名称・複数クラスの授業科目の成績評価が、同一基準で適切に行われているか。
観点の説明	<p>例えば、教養科目の「外国語」や「情報機器の操作」において、複数のクラスの間で授業内容（レベルの違いを含む）や評価の方法が担当教員によって違うことが見られた。このようなことが、学生に不利益を与えていないか、教員養成の質保証はどのように確保されているのかを点検する必要がある。</p> <p>要項<sup>(注)</sup>においては、評価方法や評価基準を統一することが求められている。まずは、このことが行われているかを点検する。ついで、統一した評価方法や評価基準で行われているか否かを問わず、教員養成課程として現行の方法が学生の不利益となっていないか、また、質保証に悪影響を与えないかを点検するものとする。</p> <p>注：北海道教育大学の成績の評価方法及び履修登録単位数の上限並びに修学指導等に関する取り扱い要項</p>
点検事項	授業科目名，シラバスでの統一基準，評価の実態
※作成部局名	旭川校

※〔観点に係る状況〕作成日 平成28年7月20日

（上記観点及び観点の説明を踏まえ、点検事項について記述する。必要に応じ点検事項以外について記載して構わない。別紙記載可）

1. 授業科目名

- (1) 外国語
- (2) 情報機器の操作
- (3) 教職論
- (4) 教育フィールド研究1

2. シラバスでの統一基準

(1) 成績評価統一基準の有無

成績評価に関する取り扱い要項（以下、要項）では、「学生に選択の余地がないクラス指定等を行う同一の授業科目については、当該科目の評価方法及び評価基準を統一しなければならない」とされるが、旭川校シラバスを点検した結果では、おおよそ評価基準を統一していると云える。下記の表では、その事例を示した。習熟度別、専攻別、参加フィールド別のクラスでは、評価対象への傾斜が異なる場合があったが、「多様な要素を組み合わせを行い、期末試験のみで行う等の偏重することのないよう」に照らして統一基準の範囲内と云える。

国立大学法人北海道教育大学学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成27年度実施）

	科目名	統一基準	備考
(1)	外国語（英語）1	有	習熟度別7クラス編成
(2)	情報機器の操作	おおよそ一致している	専攻分野別11クラス編成、専攻の特性を活かした内容を採用
(3)	教職論	有	3クラス編成
(4)	教育フィールド研究1	有	参加フィールド別25クラス編成の統一基準

(2) 成績評価基準の記載内容

上記に事例としてあげた科目の成績評価基準の記載内容を示し、点検した。

要項では「成績の評価方法は、小テスト及び定期試験、課題レポート、発表及び討論、提出作品、授業への参加態度、予習・復習等の自主的学修態度、出欠席の状況等多様な要素を組み合わせて行い、期末試験のみで評価を行う等偏重することのないように行うものとする。」とされるが、多様な要素を組み合わせている点から、適切であると云える。

また、要項では「成績の評価は、各授業科目の教育目標に対する学修者の到達度を見るため、講義、実験、実習、演習、実技等の授業形態に応じた適切な評価方法及び評価基準に基づき行う。」とされるが、フィールドでの演習、基礎的内容の講義など授業形態に応じた評価基準となり適切であると云える。

さらに、要項では「成績の評価は、学期の途中においても適宜行い、その結果を学修者にフィードバックすることにより、目標への到達度を高められるよう配慮しなければならない。」とされるが、いずれも学期途中においても適宜行っている点から、適切であると云える。

・外国語（英語）1

普段の授業における出席、授業への積極的な参加および小テスト等（50%）、学期末試験（50%）により評価する。原則としてすべての時間の出席を求めるが、やむをえず欠席する場合は、担当教員に申し出たうえで指示を受けることとする。なお出席が総時間数の70%に満たない場合は単位認定を行わない。

・情報機器の操作

評価対象として、受講態度、出席点、小テスト、宿題・課題を総合的に評価している。それぞれの配点については、専攻・分野の特性に沿って異なっている部分がある。

・教職論

講義中に課す学習課題に関するレポート30%、レポートをもとにした到達目標に対する達成度評価70%。総合点60点以上を合格とする。4回以上の欠席の場合、単位を認定しない。

・教育フィールド研究1

○「活動日程表」「活動日報」等による本人の活動状況（50%）

○「支援活動報告会」での発表内容（20%）

○「課題に対するレポート」の内容（30%）

### 3. 評価の実態

#### (1) 学生の不利益にはなっていないか

評価基準にそって、評価が行われているか点検した。点検対象の科目は、共通の評価基準を持ち、なおかつ、各専攻分野ごとの特性を評価に加えている科目を選出した。選出科目「情報機器の操作」（教養科目、1 年次前期、必修）を点検した。点検方法は、各クラスの評価ごとの人数分布を分析表として、クラスごとに比較した。その結果、特定のクラスに F(不可) が集中していないことがわかった。この点で、クラスへの任意配属により、著しい不利益が生じてはいないと云える。しかし、評価の分布を見ると、特定のクラスに高得点 A が偏っており、評価規準が低めに設定されていると云える。

次に、評価基準にそって、評価対象ごとに点数化し、その総合的な判定により、評価が行われているか点検した。その結果、概ね評価基準にそって評価が行われていると云える。

#### (2) 質保証に悪影響を与えていないか

実践的な教師力を保証するために、カリキュラム上の科目目的構成を明確にし、それぞれの科目共通の評価基準により、厳密に評価が行われることが求められる。この観点で、点検を行った結果では、質保証システム自体を揺るがす著しい悪影響を見いだすことはできなかった。

しかし、評価基準は、統一であっても、評価規準が示されていないなど課題もある。この課題は一律に評価規準を定めれば解決するものではなく、専攻分野の特性を考慮し改善を進める必要がある。

---

#### ※ [関係資料]

（上記を証明する資料の名称を記載し、当該資料を添付する。別紙記載可）

##### 1. 関連授業シラバス

外国語、情報機器の操作、教職論、教育フィールド研究 1

##### 2. 「情報機器の操作」評価集計表



国立大学法人北海道教育大学学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成27年度実施）

観 点	27-1 学校現場に関する授業科目が、前後関係など相互の関連を考慮して一定の学修成果が得られるように計画されているか。									
観点の説明	<p>教育効果という点で、「学校現場での学び」（基礎実習，教育実習，フィールド研究など）と「大学での授業」が適切に連携し，かつ適切な学年進行により教師としての力量を形成していくことが求められる。教員養成コア科目及び専攻科目の授業科目間の関連に，専攻あるいはキャンパス間での違いがあったとしても，「学校現場での学び」と「大学での授業」が適切に連携していることが必要で，その観点において不備がないか，不備があった場合，このことが，学生に不利益を与えていないか，教員養成の質保証はどのように確保されるのかを点検する必要がある。</p> <p>本観点においては，「学校現場での学び」を中心に，その前後や平行した時期に必要な内容の「大学での授業」が開講されているかを点検する。この観点では，「大学での授業」において次の時期あるいは同時期の「学校現場での学び」を視点に，必要な授業が適切に配置されているか，また「大学での授業」において，前の時期の「学校現場での学び」を振り返るなどして，これらが順序良く積み重ねられているかは，重要な視点である。同時にそれらの事柄が，シラバスなどを通じて周知されているかも点検するものである。</p> <p>本観点における「一定の学修成果」とは，専攻に関わらず教員養成課程所属の学生に等しく求められる成果を意味し，必修・選択必修を中心に点検するものであるが，選択部分における学修成果にも言及するものとする。</p>									
点検事項	関係する授業科目名，相互の関連（学年進行，授業内容の関連性），授業方法（必修 or 選択），受講制限の有無（人数制限など）									
※作成部局名	旭川校（再提出分）									
<p>※〔観点に係る状況〕作成日 平成28年9月27日          （上記観点及び観点の説明を踏まえ，点検事項について記述する。必要に応じ点検事項以外について記載して構わない。別紙記載可）</p> <p>1. 対象となる科目          「基礎実習」，「教育フィールド研究科目」のすべて，「教科指導科目」のすべて，「実践教育科目」のすべての科目。</p> <table border="1" data-bbox="204 1653 1072 2083"> <tr> <td data-bbox="204 1653 577 2083" rowspan="8">実践教育科目</td> <td data-bbox="584 1653 1072 1702">教職論</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 1711 1072 1760">教育の基礎と理念</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 1769 1072 1818">発達と学習</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 1827 1072 1877">教育課程と教育方法（初・中）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 1886 1072 1935">生徒指導・進路指導の理論と方法（初・中）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 1944 1072 1993">教育相談の理論と方法（初・中）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 2002 1072 2051">道徳の指導法（初・中）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 2060 1072 2083">特別活動の指導法（初・中）</td> </tr> </table>		実践教育科目	教職論	教育の基礎と理念	発達と学習	教育課程と教育方法（初・中）	生徒指導・進路指導の理論と方法（初・中）	教育相談の理論と方法（初・中）	道徳の指導法（初・中）	特別活動の指導法（初・中）
実践教育科目	教職論									
	教育の基礎と理念									
	発達と学習									
	教育課程と教育方法（初・中）									
	生徒指導・進路指導の理論と方法（初・中）									
	教育相談の理論と方法（初・中）									
	道徳の指導法（初・中）									
	特別活動の指導法（初・中）									

国立大学法人北海道教育大学学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成 27 年度実施）

	教育の制度と社会	
	学校経営と学級経営	
	教職実践演習	
教育実践フィールド科目	基礎実習	
	教育実習1(小, 中)	
	特別支援教育	
	教育実習事前事後指導	
	学校臨床研究	
	教育フィールド研究	
教科指導科目	各科指導科目(小)音図体	
	各科指導科目(小)家	
	各科指導科目(小)国算社理	
	各科指導科目(小)生	
	各科指導科目 1~3(中)	
教科内容研究科目	小学校(音図体)	
	小学校(家理)	
	小学校(国算社)	
	小学校(生)	
	中学校	

2. 授業科目間の関連（学年進行，授業内容の関連性）

・別紙「27-1 関連比較表」により「学校現場での学び」と「大学での学び」との関連を一覧表にまとめ、シラバスを比較検討した。その結果以下の通りと考える。

学年進行につき	既に提出した 27-1 関連比較表に基づき適切と考える。
授業内容の関連性	既に提出した 27-1 関連比較表に基づき適切と考える。
授業方法	既に提出した 27-1 関連比較表に基づき適切と考える。
受講制限の有無	既に提出した 27-1 関連比較表に基づき適切と考える。

※ [関係資料]

（上記を証明する資料の名称を記載し，当該資料を添付する。別紙記載可）

※印欄に記入する。

「学校現場での学び」と「大学での授業」との関連比較表

学校での学び 大学での学び	科目名	教育フィールド研究	基礎実習				教育実習1	学校臨床研究	教職実践演習		
	科目の目標	1.具体的な教師の仕事や、教育実践に触れ、教育実践を分析する基本的な視点。 2.気づきや感想、意見などを記録。 3.学習指導や生活指導を中心とした教師の仕事理解。	1 授業の構成要素 2 授業形態、指導技術、評価 3 子どもたちの触れ合い 4 活動記録				1. 学校教育と講師の教育作用 2. 使命や責任 3. 児童・生徒への感受性を高め、理解 4. 教科指導の学識や教育的素養 5. 学校・学級経営の実際や教育の社会における役割。 6. 他の教師や実習生と連携した教育活動を展開する。	1.授業参観力 2.授業分析力 3.授業実践力		1.教師としての職責や教職の特殊性を理解 2.他の教職員や保護者、地域の関係者等と連携・協力して教育活動 3.生徒指導に関わ 基礎的な知識・技能を身につけ、子ども理解や指導の場で活用 4.学習指導に関わ 基礎的な知識・技能を身につけ、実際の場面で用いる	
実施時期		1年前期	1年後期	2年前期	8・9月	2年後期	3年前期	8・9月	3年後期	4年前期	4年後期
実践教育科目	教職論	◎	◎(教発)		1,2,3			1,2			
	教育の基礎と理念	◎1,2,3			1,3			2			
	発達と学習	◎1			3			3			
	教育課程と教育方法(初・中)			◎	1,2				1,2		
	生徒指導・進路指導の理論と方法(初・中)			◎	3			2,3			
	教育相談の理論と方法(初・中)			◎	3			3			
	道徳の指導法(初・中)						◎	2,3,4			
	特別活動の指導法(初・中)						◎	2,3,4			
	教育の制度と社会							4	○		
	学校経営と学級経営							5,6	○		
教職実践演習										◎4年間の振り返り	
教育実践フィールド科目	基礎実習				◎						
	教育実習1(小、中)							◎			
	特別支援教育			◎	3						
	教育実習事前事後指導				◎振り返り			◎振り返り			
	学校臨床研究								◎		
	教育フィールド研究	◎振り返り									
教科指導科目	各科指導科目(小)音図体				1,2,4	◎		4,6	1,2,3		
	各科指導科目(小)家			◎				4,6	1,2,3		
	各科指導科目(小)国算社理						◎	4,6	1,2,3		
	各科指導科目(小)生							4,6	◎1,2,3		
	各科指導科目(中)					◎	◎	4,6	◎1,2,3		
									1,2,3		
教科内容研究科目	小学校(音図体)			◎	1			4,6	1,2,3		
	小学校(家理)					◎		4,6	1,2,3		
	小学校(国算社)							4,6	◎1,2,3		
	小学校(生)						◎	4,6	1,2,3		
	中学校	◎		◎			◎	◎	4,6	◎1,2,3	
									4,6	◎1,2,3	

◎は、開設時期

数字は、対応する科目の目標

国立大学法人北海道教育大学学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成27年度実施）

※印欄に記入する。

観 点	27-2 同一名称・複数クラスの授業科目の成績評価が、同一基準で適切に行われているか。
観点の説明	<p>例えば、教養科目の「外国語」や「情報機器の操作」において、複数のクラスの間で授業内容（レベルの違いを含む）や評価の方法が担当教員によって違うことが見られた。このようなことが、学生に不利益を与えていないか、教員養成の質保証はどのように確保されているのかを点検する必要がある。</p> <p>要項<sup>(注)</sup>においては、評価方法や評価基準を統一することが求められている。まずは、このことが行われているかを点検する。ついで、統一した評価方法や評価基準で行われているか否かを問わず、教員養成課程として現行の方法が学生の不利益となっていないか、また、質保証に悪影響を与えないかを点検するものとする。</p> <p>注：北海道教育大学の成績の評価方法及び履修登録単位数の上限並びに修学指導等に関する取り扱い要項</p>
点検事項	授業科目名，シラバスでの統一基準，評価の実態
※作成部局名	旭川校（再提出分）
<p>※ [観点に係る状況] 作成日 平成28年9月27日          （上記観点及び観点の説明を踏まえ、点検事項について記述する。必要に応じ点検事項以外について記載して構わない。別紙記載可）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当該授業にかかる評価基準（指針）に相当するもので、シラバスに掲載されているもの以外はない。</li> <li>2. 成績の分布を示すデータ 別紙記載</li> </ol>	
<p>※ [関係資料]          （上記を証明する資料の名称を記載し、当該資料を添付する。別紙記載可）</p>	

体育 I

評価 クラス	A	B	C	D	F	合計	平均
1	5	32	0	0	0	37	4.1
2	0	31	5	0	0	36	3.9
3	7	23	0	0	0	30	4.2
4	3	16	17	2	0	38	3.5
5	18	15	7	0	0	40	4.3
6	3	12	16	0	0	31	3.6
7	7	14	20	1	0	42	3.6
8	3	17	7	0	0	27	3.9
合計	46	160	72	3	0	281	3.9

数字は人数、平均は成績の得点換算、A=5点、F=0

体育Ⅱ

評価 クラス	A	B	C	D	F	合計	平均
1	5	22	8	2	0	37	3.8
2	11	11	12	2	0	36	3.9
3	9	20	0	0	0	29	4.3
4	5	13	12	7	1	38	3.4
5	16	16	8	0	0	40	4.2
6	12	15	4	0	0	31	4.3
7	8	14	19	1	0	42	3.7
8	7	17	3	0	0	27	4.1
合計	73	128	66	12	1	280	3.9

数字は人数、平均は成績の得点換算、A=5点、F=0

外国語(英語) I

評価 クラス	A	B	C	D	F	合計	平均
1	9	12	8	7	3	39	3.4
2	4	12	17	4	5	42	3.1
3	10	14	13	3	0	40	3.8
4	9	21	11	0	0	41	4.0
5	8	18	10	3	1	40	3.7
6	6	17	11	5	2	41	3.5
7	11	12	10	7	0	40	3.7
合計	57	106	80	29	11	283	3.6

数字は人数、平均は成績の得点換算、A=5点、F=0

外国語(英語)Ⅱ

評価 クラス	A	B	C	D	F	合計	平均
1	11	12	12	3	2	40	3.7
2	7	10	17	5	2	41	3.4
3	14	24	3	0	0	41	4.3
4	11	21	8	0	0	40	4.1
5	5	15	19	0	0	39	3.6
6	7	16	13	3	1	40	3.6
7	6	12	17	6	0	41	3.4
合計	61	110	89	17	5	282	3.7

数字は人数、平均は成績の得点換算、A=5点、F=0



外国語コミュニケーション(英語) I

評価 クラス	A	B	C	D	F	合計	平均
1	15	7	4	0	0	26	4.4
2	12	11	3	0	0	26	4.3
3	5	17	8	0	0	30	3.9
4	3	19	5	0	0	27	3.9
5	2	10	8	0	0	20	3.7
6	2	11	4	3	0	20	3.6
7	8	17	3	3	0	31	4.0
8	14	15	7	0	0	36	4.2
9	15	13	5	1	0	34	4.2
10	3	23	4	2	0	32	3.8
合計	79	143	51	9	0	282	4.0

数字は人数、平均は成績の得点換算、A=5点、F=0

外国語コミュニケーション(英語)Ⅱ

評価 クラス	A	B	C	D	F	合計	平均
1	17	7	2	0	0	26	4.6
2	15	10	0	0	1	26	4.5
3	4	14	10	1	0	29	3.7
4	3	11	8	3	2	27	3.4
5	4	7	9	0	0	20	3.8
6	6	8	4	2	0	20	3.9
7	7	18	2	3	1	31	3.9
8	15	16	3	1	0	35	4.3
9	12	13	6	3	0	34	4.0
10	7	18	5	2	0	32	3.9
合計	90	122	49	15	4	280	4.0

数字は人数、平均は成績の得点換算、A=5点、F=0

## 教職論

評価 クラス	A	B	C	D	F	合計	平均
1	33	39	10	2	0	84	4.2
2	24	74	3	0	0	101	4.2
3	14	49	33	1	0	97	3.8
合計	71	162	46	3	0	282	4.1

数字は人数、平均は成績の得点換算、A=5点、F=0

国立大学法人北海道教育大学学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成27年度実施）

観 点	27-1 学校現場に関する授業科目が、前後関係など相互の関連を考慮して一定の学修成果が得られるように計画されているか。
観 点 の 説 明	<p>教育効果という点で、「学校現場での学び」（基礎実習、教育実習、フィールド研究など）と「大学での授業」が適切に連携し、かつ適切な学年進行により教師としての力量を形成していくことが求められる。教員養成コア科目及び専攻科目の授業科目間の関連に、専攻あるいはキャンパス間での違いがあったとしても、「学校現場での学び」と「大学での授業」が適切に連携していることが必要で、その観点において不備がないか、不備があった場合、このことが、学生に不利益を与えていないか、教員養成の質保証はどのように確保されるのかを点検する必要がある。</p> <p>本観点においては、「学校現場での学び」を中心に、その前後や平行した時期に必要な内容の「大学での授業」が開講されているかを点検する。この観点では、「大学での授業」において次の時期あるいは同時期の「学校現場での学び」を視点に、必要な授業が適切に配置されているか、また「大学での授業」において、前の時期の「学校現場での学び」を振り返るなどして、これらが順序良く積み重ねられているかは、重要な視点である。同時にそれらの事柄が、シラバスなどを通じて周知されているかも点検するものである。</p> <p>本観点における「一定の学修成果」とは、専攻に関わらず教員養成課程所属の学生に等しく求められる成果を意味し、必修・選択必修を中心に点検するものであるが、選択部分においての学修成果にも言及するものとする。</p>
点 検 事 項	関係する授業科目名、相互の関連（学年進行、授業内容の関連性）、授業方法（必修 or 選択）、受講制限の有無（人数制限など）
※作成部局名	釧路校

※ [観点到に係る状況] 作成日 平成28年7月28日

（上記観点及び観点的説明を踏まえ、点検事項について記述する。必要に応じ点検事項以外について記載して構わない。別紙記載可）

1. 教育実習の体系化と理論との往還化

他キャンパスも単位化しているが、北海道教育大学は全体として統一的に教育フィールド研究を平成18年度より開始した。この中で釧路校では1年次から体系的往還的に実践と理論が4年間に積み上がるようにした。これは教育フィールド研究-基礎実習-主免実習-副免実習を体系的に配置することでまず教育実践を段階的に発展させる構造となっている。

2. へき地教育実習の体系化

へき地教育実習もへき地教育訪問-へき地教育1週間観察実習-へき地教育2週間参加実習と、体系的に配置することを、改善した。周辺の参加論として、短期から長期、観察から参加、周辺の実習内容から中核の実習内容、へと発展的系統的な教育実習体系を組んでいる。

3. 教科教育・教科教育との理論-実践往還構造

これらの実習は、それぞれの事前指導および教科教育と結びつくようにカリキュラムを配置している。一般的に大学では、教育実習が終わるまでは細部のとりわけ指導方法までは大学で講義を組んでも

## 国立大学法人北海道教育大学学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成 27 年度実施）

理解できないと言われている。しかし釧路校では教育フィールド研究で毎週学校に入っている程度授業観察をしているために、教科教育では、1・2年生においても、講義内容と教育フィールド研究を結びつけるように意識的に現場実践と連動した内容をふり返るようにしている。各教科が意識して講義内容を実践的な内容と連動させるだけでなく、学生の感想の中にも、「学校現場で見ていたことが講義内容と結びついた」という感想も多く生まれている。

### 4. 事前指導の充実化と教育実習との連動性

事前指導1単位では、一斉指導をやめ、少人数グループワークによる指導案作成やクラス分けの模擬授業を取り入れ、実践的な事前指導としている。これらを学生同士の協働性として高めながら、ヒドゥンカリキュラム(見えないカリキュラム)として、教師の資質である協働性を高めている。

### 5. 共通科目「学習指導実践論」

「学習指導実践論」を開講し、実践観察・実践指導の観点を高めるような科目を、教職必須科目以外にも用意している。この中に ICT 活用法をとり入れたり、アクティブラーニング指導法をとり入れて、現代的な内容に対応できるようにしている。これによって、より実践的な資質と説明責任能力を高めている。

### 6. 学修成果の意見を取り入れた改善

教育フィールド研究や教育実習は、大学内の位置づけだけでなく、学校現場と学生の評価も重要であり、これらを踏まえて改善していくことや課題をとらえていくことが重要である。教育フィールド研究や教育実習では、常に学生や学校現場での意見をアンケート等で聴取しながら PDCA サイクルを高められるように努めている。

### 7. 事前指導やガイダンスの周知徹底

教育フィールド研究・実習事前指導への遅刻・無断欠席などは、その場でも厳しく指導するとともに、それを保管するような指導をおこなっている。このような指導は、学生生活指導としても教師の資質を高めるものであるとともに、学生が子どもの前に立つときの実習の質を高めるための基礎条件となる。教育実習関係に関しては、これらのガイダンスを厳しくしている。

### ※ [関係資料]

(上記を証明する資料の名称を記載し、当該資料を添付する。別紙記載可)

1. 外部委員会規則に基づく意見の報告
2. 教員養成教育認定評価釧路校報告書
3. 平成 27 年度教育フィールドアンケート調査より
4. 平成 27 年度教育実践フィールド科目の体系及び変更点
5. 教育フィールド研究の教育活動
6. 新入生研修（へき地校訪問）事後アンケート集計結果・自由記述
7. 平成 27 年度新入生研修（へき地校訪問）実施要項

国立大学法人北海道教育大学学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成 27 年度実施）

※印欄に記入する。

観 点	27-2 同一名称・複数クラスの授業科目の成績評価が、同一基準で適切に行われているか。
観点の説明	<p>例えば、教養科目の「外国語」や「情報機器の操作」において、複数のクラスの間で授業内容（レベルの違いを含む）や評価の方法が担当教員によって違うことが見られた。このようなことが、学生に不利益を与えていないか、教員養成の質保証はどのように確保されているのかを点検する必要がある。</p> <p>要項<sup>(注)</sup>においては、評価方法や評価基準を統一することが求められている。まずは、このことが行われているかを点検する。ついで、統一した評価方法や評価基準で行われているか否かを問わず、教員養成課程として現行の方法が学生の不利益となっていないか、また、質保証に悪影響を与えないかを点検するものとする。</p> <p>注：北海道教育大学の成績の評価方法及び履修登録単位数の上限並びに修学指導等に関する取り扱い要項</p>
点検事項	授業科目名，シラバスでの統一基準，評価の実態
※作成部局名	釧路校

※〔観点に係る状況〕作成日 平成28年7月28日

（上記観点及び観点の説明を踏まえ、点検事項について記述する。必要に応じ点検事項以外について記載して構わない。別紙記載可）

外国語に関しては、ある程度の評価が異なることは、専門的な分野が異なるためにある程度差が出ることは仕方がないが、その内容も外国語研究室の教員間で調整するようにしている。とりわけ平成 27 年 4 月に 3 名教員になり、極めて少なくなったので、科目の調整しながら評価の観点・状況なども意見交換している。平成 28 年 4 月から教科教育 2 名体制となり、教育を中心としていっそう議論と調整をしやすい環境ができた。そのため平成 28 年 4 月からは積極的に調整のための議論を進めている。

情報機器の操作は、各専攻に専攻内の教員が担当している。そのため専攻内は、基本的に同じ担当者が同じ評価をしている。第 3 専攻の場合は、学生数が多いため、各グループを基本とした教員がグループ内の学生に指導している。したがって、グループ内の教員が自分の指導グループ学生の情報機器の操作を指導しているため、グループ内の学生は同一基準で評価される。教科を超えた学生の間で、評価がもめることはない。

評価基準は、学生の関心に合わせてシラバスを作るために、シラバスを到達すると、B 評価となり、ほとんどの学生は到達度に達するように指導している。そのため、指導基準と指導評価がずれることはほとんどない。教員養成の初年次教育では、むしろ最低限の到達度を達成することを目的としたものであるため、このような評価体制で問題はない。ICT と情報機器の操作は、出発点の理念が異なるために、釧路校では ICT をとらえる授業は、「学習指導実践論」として別途開講している。したがって、情報機器の操作は、ワード・エクセル・パワーポイント・メールの利用方法などの基本的な到達度評価であるため、到達度評価のずれは全くなく、問題ない。

国立大学法人北海道教育大学学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会による点検  
及び評価実施要項に基づく点検シート（平成 27 年度実施）

※ [関係資料]

（上記を証明する資料の名称を記載し，当該資料を添付する。別紙記載可）

シラバスはユニバーサルパスポートの記載内容。

国立大学法人北海道教育大学学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成27年度実施）

観 点	27-1 学校現場に関する授業科目が、前後関係など相互の関連を考慮して一定の学修成果が得られるように計画されているか。
観 点 の 説 明	<p>教育効果という点で、「学校現場での学び」（基礎実習、教育実習、フィールド研究など）と「大学での授業」が適切に連携し、かつ適切な学年進行により教師としての力量を形成していくことが求められる。教員養成コア科目及び専攻科目の授業科目間の関連に、専攻あるいはキャンパス間での違いがあったとしても、「学校現場での学び」と「大学での授業」が適切に連携していることが必要で、その観点において不備がないか、不備があった場合、このことが、学生に不利益を与えていないか、教員養成の質保証はどのように確保されるのかを点検する必要がある。</p> <p>本観点においては、「学校現場での学び」を中心に、その前後や平行した時期に必要な内容の「大学での授業」が開講されているかを点検する。この観点では、「大学での授業」において次の時期あるいは同時期の「学校現場での学び」を視点に、必要な授業が適切に配置されているか、また「大学での授業」において、前の時期の「学校現場での学び」を振り返るなどして、これらが順序良く積み重ねられているかは、重要な視点である。同時にそれらの事柄が、シラバスなどを通じて周知されているかも点検するものである。</p> <p>本観点における「一定の学修成果」とは、専攻に関わらず教員養成課程所属の学生に等しく求められる成果を意味し、必修・選択必修を中心に点検するものであるが、選択部分においての学修成果にも言及するものとする。</p>
点 検 事 項	関係する授業科目名、相互の関連（学年進行、授業内容の関連性）、授業方法（必修 or 選択）、受講制限の有無（人数制限など）
※作成部局名	釧路校（再提出分）

※ [観点到に係る状況] 作成日 平成28年10月4日

（上記観点及び観点的説明を踏まえ、点検事項について記述する。必要に応じ点検事項以外について記載して構わない。別紙記載可）

1. 1年次から4年次までトータルに教育実習を学ぶための「教育実践フィールド研究ハンドブック」を入学時に配布

教育実習関係は、各学年・毎回の実習関係科目が切れている訳ではなく、すべてが結びついている。その連関の全体像が見えて、実習の内容の位置づけを意識しながら段階的に実習を行っていくことを前提にしてもらうようにしている。「教育実践フィールド研究ハンドブック」には、「学校体験」「新入生研修」「教育フィールド研究」「基礎実習」「教育フィールド研究Ⅱ」「小学校教育実習」「中学校教育実習」「教育フィールド研究Ⅲ」「特別支援教育実習」「介護等体験」のすべての実習の位置づけと関連性を開設している他、学級にはいった時の観察観点や心構えを解説している。

2. 教育実習の体系化と理論との往還化

他キャンパスも単位化しているが、北海道教育大学は全体として統一的に教育フィールド研究を平成18年度より開始した。この中で釧路校では1年次から体系的往還的に実践と理論が4年間に積み上がるようにした。これは教育フィールド研究-基礎実習-主免実習-副免実習を体系的に配置することでまず教育実践を段階的に発展させる構造となっている。



### 3. へき地教育実習の体系化と講義（へき地教育における理論と実践の往還）

へき地教育実習もへき地教育訪問-へき地教育 1 週間観察実習-へき地教育 2 週間参加実習と、体系的に配置することを、改善した。周回の参加論として、軽度の内容から重度の内容に段階的に積み上げられるようにしている。すなわち、短期実習から長期実習、観察実習から参加実習、指導案作成実習から教壇実習へと、周回の実習内容から中核の実習内容に繋がるように、発展的系統的な教育実習体系を組んでいる。

### 4. 教科教育・教科教育との理論-実践往還構造

これらの実習は、それぞれの事前指導および教科教育と結びつくようにカリキュラムを配置している。一般的に大学では、教育実習が終わるまでは細部のとりわけ指導方法までは大学で講義を組んでも理解できないと言われている。しかし釧路校では教育フィールド研究で毎週学校に入ってある程度授業観察をしているために、教科教育では、1・2年生においても、講義内容と教育フィールド研究を結びつけるように意識的に現場実践と連動した内容をふり返るようにしている。各教科が意識して講義内容を実践的な内容と連動させるだけでなく、学生の感想の中にも、「学校現場で見ていたことが講義内容と結びついた」という感想も多く生まれている。

### 5. 教育実習事前指導の充実化と教育実習との連動性

事前指導 1 単位では、一斉指導をやめ、少人数グループワークによる指導案作成やクラス分けの模擬授業を取り入れ、実践的な事前指導としている。これらを学生同士の協働性として高めながら、ヒドウンカリキュラム(見えないカリキュラム)として、教師の資質である協働性を高めている。

### 6. 共通科目「学習指導実践論」

「学習指導実践論」を開講し、実践観察・実践指導の観点を高めるような科目を、教職必須科目以外にも用意している。この中に ICT 活用法を入れたり、アクティブラーニング指導法を入れて、現代的な内容に対応できるようにしている。これによって、より実践的な資質と説明責任能力を高めている。

### 7. 学修成果の意見を取り入れた改善

教育フィールド研究や教育実習は、大学内の位置づけだけでなく、学校現場と学生の評価も重要であり、これらを踏まえて改善していくことや課題をとらえていくことが重要である。教育フィールド研究や教育実習では、常に学生や学校現場での意見をアンケート等で聴取しながら PDCA サイクルを高められるように努めている。

### 8. 事前指導やガイダンスの周知徹底

教育フィールド研究・実習事前指導への遅刻・無断欠席などは、その場でも厳しく指導するとともに、それを保管するような指導をおこなっている。このような指導は、学生生活指導としても教師の資質を高めるものであるとともに、学生が子どもの前に立つときの実習の質を高めるための基礎条件となる。教育実習関係に関しては、これらのガイダンスを厳しくしている。

国立大学法人北海道教育大学学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成27年度実施）

※ [関係資料]

（上記を証明する資料の名称を記載し、当該資料を添付する。別紙記載可）

1. 北海道教育大学外部評価委員会報告資料
2. 東京学芸大学アクリディテーション評価
3. 教育実習・教育フィールド研究学生アンケート調査
4. 教育実習・教育フィールド研究の学年別指導体系
5. へき地教育実習の実習-講義の往還的体系化図
6. へき地教育実習評価+学生アンケート
7. 「へき地教育論」「道東の教育」ガイダンス資料
8. へき地校体験実習ガイダンス資料
9. 教育実践フィールド科目ハンドブック
10. 教育フィード研究シラバス

※印欄に記入する。

国立大学法人北海道教育大学学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成 27 年度実施）

観 点	27-2 同一名称・複数クラスの授業科目の成績評価が、同一基準で適切に行われているか。
観点の説明	<p>例えば、教養科目の「外国語」や「情報機器の操作」において、複数のクラスの間で授業内容（レベルの違いを含む）や評価の方法が担当教員によって違うことが見られた。このようなことが、学生に不利益を与えていないか、教員養成の質保証はどのように確保されているのかを点検する必要がある。</p> <p>要項<sup>(注)</sup>においては、評価方法や評価基準を統一することが求められている。まずは、このことが行われているかを点検する。ついで、統一した評価方法や評価基準で行われているか否かを問わず、教員養成課程として現行の方法が学生の不利益となっていないか、また、質保証に悪影響を与えないかを点検するものとする。</p> <p>注：北海道教育大学の成績の評価方法及び履修登録単位数の上限並びに修学指導等に関する取り扱い要項</p>
点検事項	授業科目名、シラバスでの統一基準、評価の実態
※作成部局名	釧路校（再提出分）

※ [観点に係る状況] 作成日 平成28年10月4日

（上記観点及び観点の説明を踏まえ、点検事項について記述する。必要に応じ点検事項以外について記載して構わない。別紙記載可）

1. 外国語科目

外国語に関しては、ある程度の評価が異なることは、専門的な分野が異なるためにある程度差が出ることは仕方がないが、その内容も外国語研究室の教員間で調整するようにしている。とりわけ平成 27 年 4 月に 3 名教員になり、極めて少なくなったので、科目の調整しながら評価の観点・状況なども意見交換している。平成 28 年 4 月から教科教育 2 名体制となり、教育を中心としていっそう議論と調整をしやすい環境ができた。そのため平成 28 年 4 月からは積極的に調整のための議論を進めている。

2. 情報機器の操作の科目

情報機器の操作は、どの科目も「ワード」とメールが使えるようになるまでの基本的な操作方法であるため、どの専攻でもこれを実施すれば、最低限の情報機器の操作方法が単位認定できることとしており、ワードやメールの使い方に関しては、講義内容や評価方法で差はない。講義単位は各専攻ごとに分け、専攻内の教員が講義を担当している。そのため専攻内は、基本的に同じ担当者が同じ評価をしている。第 3 専攻の場合は、学生数が多いため、各グループを基本とした教員がグループ内の学生に指導している。したがって、グループ内の教員が自分の指導グループ学生の情報機器の操作を指導しているため、グループ内の学生も同一基準で評価される。教科を超えた学生の間で、評価がもめることはない。

3. 評価方法

評価基準は、最低限のワードとメールをマスターすることを前提にし、さらに学生の関心に合わせて内

国立大学法人北海道教育大学学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成 27 年度実施）

容を作るために、その内容に到達すると、B 評価となる。ほとんどの学生は最低限の情報機器の操作ができるように、到達度指導と到達度評価を行っている。最低限のマスター内容であるため、指導基準と指導評価がずれることはほとんどない。教員養成の初年次教育では、むしろ最低限の到達度を達成することを目的としたものであるため、現行のような評価体制で問題はない。さらに発展的な情報技術に関しては、今後の課題である。

ICT と情報機器の操作は、出発点の理念が異なるために、釧路校では ICT をとらえる授業は、「学習指導実践論」として別途開講している。したがって、情報機器の操作は、ワード・エクセル・パワーポイント・メールの利用方法などの基本的な到達度評価であるため、到達度評価のずれは全くなく、問題ない。

※ [関係資料]

（上記を証明する資料の名称を記載し、当該資料を添付する。別紙記載可）

「情報機器の操作」のシラバス

※印欄に記入する。